

地域間幹線系統別確保維持計画

2023 年 5 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 相澤 文広

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 須坂屋島線
 運 行 区 間 : 長野駅 ~ 井上 ~ 須坂駅
 計 画 期 間 : 2023 年 10 月 1 日 ~ 2026 年 9 月 30 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

- (1) 須坂市住民の通勤者の利用のため
 (2) 須坂市住民の方の長野市への商業施設等への利用のため

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行を提供するため利用者数及びニーズに即した運行形態を模索し、輸送量及び収入の目標達成を図る。
 効率的な運行方法と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。

<定量的な目標> 2024 年度輸送量目標値 : 22.9

(2) 運行による効果

長野市内や須坂市内への移動手段を確保維持することにより、移動制約者の日常生活を支え、特に高齢者を中心とした生活環境等の維持が図れる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施主体：須坂市地域公共交通会議・長野市公共交通活性化再生協議会・長電バス
 ・ICカードの利用促進を進め利用者の利便向上を図る。
 ・長野県交通アプリ（バスロケ等）による利便向上
 ・バスの乗り方教室の実施
 ・元日を全便運休とし費用削減を図る。

5. 費用負担額

| 補助対象期間 | 欠損見込額※ | 負担額 | | | |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|-----|
| | | 国 | 県 | 市町村 | 事業者 |
| 2023.10~ 2024.9 | 7,271 千円 | 2,596 千円 | 2,596 千円 | 2,079 千円 | |

| | | | | | |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|--|
| 2024.10～ 2025.9 | 7,257千円 | 2,591千円 | 2,591千円 | 2,075千円 | |
| 2025.10～ 2026.9 | 7,250千円 | 2,589千円 | 2,589千円 | 2,072千円 | |

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- (1) 地域キロ当たり費用単価を大きく下回るキロ単価による費用改善
- (2) 須坂市内路線再編に伴う経路変更を行い、利便性向上を図る
- (3) 2014年7月 路線バス全線運賃改定による収益改善
- (4) 2012年10月 導入長野市路線バスICカードシステム導入に伴う交通サービスの利便性向上
- (5) 収支均衡を実施するため、自治体補助金による補填実施
- (6) 2020年4月 系統番号・方向幕を一新し分かりやすい表示にした
- (7) 2021年度から元日を全便運休とした

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・ICカードの普及促進の広報を図り、バス利用を促す
- ・バスの乗り方教室の実施
- ・イオンモール須坂を経由による利便向上

(2) 実施主体

須坂市地域公共交通会議
長野市公共交通活性化再生協議会
長電バス株式会社

(3) 定量的な効果目標

上記取組を実施することにより収支率、対前年1%以上の増加を目標とする

(4) 実施に向けたスケジュール

2023年10月～ ICカードの普及促進
2024年9月 バスの乗り方教室
2024年秋 イオンモール須坂を経由

(5) 実施時期

未定

(6) その他特記事項

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類になり利用増が期待される。

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表3に定める広域行政圏以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1

(所 属) 乗合バス課

(氏 名) 武田 雄一

(電 話) 026-295-8008

(F A X) 026-295-8060

(e-mail) rosenbus@nagadenbus.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

2023年6月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 相澤 文広

| 1. 幹線系統名、区間及び計画期間 | |
|--|--|
| 系 統 名 | : 須坂屋島線 |
| 運 行 区 間 | : 長野駅 ~ 井上 ~ 須坂駅 |
| 計 画 期 間 | : 2023年10月1日~2026年9月30日 |
| 2. 協議会等の開催状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長野市公共交通活性化再生協議会 2023年5月(予定) ・須坂市地域公共交通会議 2023年6月(予定) | |
| 3. 協議会等における主な議論 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長野市及び須坂市の協議において、事業内容について協議し、計画全体について合意(予定) | |
| 4. 利用者等の意見の反映 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの利用促進を図る ・高齢者免許返納制度の周知を図る | |
| 5. 協議会等による利用促進等の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの普及促進の広報をし、バス利用を促す ・バスの乗り方教室の開催 | |
| 6. 前期の利用促進等の取組の振り返り | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国・県補助後の損失額については沿線自治体による補填を受けた。 ・バスの乗り方教室の開催により、身近な乗り物としての浸透を図った。 | |
| 7. 協議会メンバーの構成員 | |
| 関係都道府県 | 長野県長野地域振興局 |
| 関係市区町村 | 須坂市 長野市 |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 長電バス 須坂建設事務所 長野建設事務所 長野国道事務所 須坂警察署 長野中央警察署 |
| 地方運輸局 | 長野運輸支局 |
| その他協議会が必要と認める者 | 福島大学准教授、信州大学教授、長野工業高等専門学校教授 須坂商工会議所、長野商工会議所 利用者代表(区長会・老人クラブ・PTA・保育園保護者等) |

地域間幹線系統別確保維持計画

2023年5月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 相澤 文広

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 牟礼線
 運行区間 : 長野駅 ~ 本郷駅 ~ 牟礼
 計画期間 : 2023年10月1日~2026年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

- (1) 長野市、飯綱町のバス路線沿線住民を中心とした通勤・通学者の利用のための移動手段
- (2) 長野市、飯綱町のバス路線沿線住民を中心とした長野市内地への商業施設等への利用のための移動手段
- (3) 長野市、飯綱町のバス路線沿線住民を中心とした長野市内の総合病院等の医療機関への通院のための移動手段
- (4) 飯綱町内において中学校への通学利用のため

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行を提供するため利用者数及びニーズに即した運行形態を模索し、輸送量及び収入の目標達成を図る。
 効率的な運行方法と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。
 <定量的な目標> 2024年度輸送量目標値 : 20.1

(2) 運行による効果

長野市内や牟礼駅への移動手段を確保維持することにより、移動制約者の日常生活を支え、特に高齢者を中心とした生活環境等の維持が図れるとともに、過疎化の進む中山間地域における活性化につながることも期待される。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施主体：飯綱町地域公共交通活性化協議会・長野市公共交通活性化再生協議会・長電バス
 ・長野県交通アプリ（バスロケ等）による利便向上
 ・バスの乗り方教室の実施
 ・土日祝日を減便し費用削減を図る。

5. 費用負担額

| 補助対象期間 | 欠損見込額※ | 負担額 | | | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|-----|
| | | 国 | 県 | 市町村 | 事業者 |
| 2023.10~ 2024.9 | 20,668千円 | 5,345千円 | 5,345千円 | 9,978千円 | 0円 |

| | | | | | |
|----------------------|-----------|----------|----------|-----------|-----|
| 2024. 10～ 2025. 9 | 20,733 千円 | 5,285 千円 | 5,285 千円 | 10,163 千円 | 0 円 |
| 2025. 10～ 2026. 9 | 20,585 千円 | 5,324 千円 | 5,324 千円 | 9,937 千円 | 0 円 |

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- (1) 地域キロ当たり費用単価を大きく下回るキロ単価による費用改善
- (2) 2014 年 7 月 路線バス全線運賃改定による収益改善
- (3) 2018 年 10 月 長野市路線バス IC カードシステム導入に伴う交通サービスの利便性向上
- (4) 収支均衡を実施するため、自治体補助金による補填実施
- (5) 2020 年 4 月 系統番号・方向幕を一新し分かりやすい表示にした
- (6) 2021 年度から元日を全便運休とした

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・ IC カードの普及促進の広報を図り、バス利用を促す
- ・ 土日祝日を減便し、費用削減を図る

(2) 実施主体

飯綱町地域公共交通活性化協議会
 長野市公共交通活性化再生協議会
 長電バス株式会社

(3) 定量的な効果目標

上記取組を実施することにより収支率、対前年 1 % 以上の増加を目標とする

(4) 実施に向けたスケジュール

2023 年 10 月～ IC カードの普及促進
 2023 年 10 月～ 土日祝日の減便

(5) 実施時期

未定

(6) その他特記事項

- ・ 牟礼線の補助対象外系統において、貨客混載事業を 2017 年 10 月 1 日から実施
- ・ 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類になり利用増が期待される

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表3に定める広域行政圏以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1

(所 属) 乗合バス課

(氏 名) 武田 雄一

(電 話) 026-295-8008

(F A X) 026-295-8060

(e-mail) rosenbus@nagadenbus.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

2023年 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 相澤 文広

| 1. 幹線系統名、区間及び計画期間 | |
|--|---|
| 系統名 | : 牟礼線 |
| 運行区間 | : 長野駅 ~ 本郷駅 ~ 牟礼 |
| 計画期間 | : 2023年10月1日~2026年9月30日 |
| 2. 協議会等の開催状況 | |
| ・飯綱町地域公共交通活性化協議会 | 2023年6月(予定) |
| ・長野市公共交通活性化再生協議会 | 2023年5月(予定) |
| 3. 協議会等における主な議論 | |
| ・2023年6月飯綱町及び2023年5月長野市において、事業内容について協議し、計画全体について合意。(予定) | |
| 4. 利用者等の意見の反映 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの利用促進を図る ・高齢者免許返納制度の周知を図る | |
| 5. 協議会等による利用促進等の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの普及促進の広報をし、バス利用を促す ・バスの乗り方教室の開催 | |
| 6. 前期の利用促進等の取組の振り返り | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国・県補助後の損失額については沿線自治体による補填を受けた。 ・バスの乗り方教室の開催により、身近な乗り物としての浸透を図った。 | |
| 7. 協議会メンバーの構成員 | |
| 関係都道府県 | 長野県長野地域振興局 |
| 関係市区町村 | 長野市 飯綱町 |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 長電バス 長野電鉄 アルピコ交通 JR 東日本 しなの鉄道 長野県タクシー協会 長野県バス協会 長野市監理課 長野国道事務所 長野建設事務所 長野中央警察署 長野南警察署 |
| 地方運輸局 | 長野運輸支局 |
| その他協議会が必要と認める者 | 信州大学教授、長野工業高等専門学校教授、長野商工会議所 利用者代表 (区長会・老人クラブ・PTA・保育園保護者等) |

地域間幹線系統別確保維持計画

2023年5月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 相澤 文広

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 屋代須坂線
 運行区間 : 須坂駅 ~ 松代駅・雨宮北町 ~ 屋代駅
 計画期間 : 2023年10月1日~2026年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

- (1) 長野市、須坂市、千曲市のバス路線沿線住民を中心とした通勤・通学者の利用のための移動手段
- (2) 長野市、須坂市、千曲市のバス路線沿線住民を中心とした沿線商業施設等への利用のための移動手段
- (3) 長野市、須坂市、千曲市のバス路線沿線住民を中心とした長野市内・須坂市内・千曲市内の総合病院等の医療機関への通院のための移動手段

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行の提供と利用者ニーズに即したバス運行により、輸送量及び収入の目標達成を図る。

運行の効率化と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。

<定量的な目標> 2024年度輸送量目標値 : 26.8

(2) 運行による効果

長野電鉄屋代線廃線に伴い、2012年4月1日より電車からバスへ移行するという大きな輸送形態の変更を実施し、長野市内、須坂市内及び千曲市内への移動手段を確保することにより移動制約者の日常生活を支え、特に通院される高齢者の生活環境等を維持することが図れる。今後は沿線地域の活性化につながることも期待される。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施主体：長野市・須坂市・千曲市各地域公共交通会議、長電バス

- ・長野電鉄の電車運賃適用により、バス運賃より安い運賃体系で運行している。
- ・電車運行当時と比べ停留所を増やしている。
- ・ICカードの利用促進を進め利用者の利便向上を図る。
- ・長野県交通アプリ（バスロケ等）による利便向上
- ・バスの乗り方教室の実施

5. 費用負担額

| 補助対象期間 | 欠損見込額※ | 負担額 | | | |
|--------|--------|-----|---|-----|-----|
| | | 国 | 県 | 市町村 | 事業者 |
| | | | | | |

| | | | | | |
|----------------------|------------|-----------|-----------|------------|--|
| 2023. 10～ 2024. 9 | 37, 297 千円 | 8, 964 千円 | 8, 964 千円 | 19, 369 千円 | |
| 2024. 10～ 2025. 9 | 37, 197 千円 | 8, 940 千円 | 8, 940 千円 | 19, 317 千円 | |
| 2025. 10～ 2026. 9 | 37, 197 千円 | 8, 940 千円 | 8, 940 千円 | 19, 317 千円 | |

※欠損見込額は、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- (1) 2012年10月導入、長野市路線バスICカードシステム導入に伴う交通サービスの利便性向上
- (2) 車いす乗降停留所、乗降可能便を設定して交通サービスの利便性の向上を行った。
- (3) 若穂病院停留所を新設し安全面、利便性に配慮した運行経路の変更を行った。
- (4) 2020年4月 費用削減のため減便を行った。

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・通勤・通学の需要取り込みを行うと共に、将来の利用者となりうる小学生に向けて「バスの乗り方教室」講習を実施する
- ・元日を全便運休とし費用削減を図る
- ・イオンモール須坂を経由による利便向上

(2) 実施主体

長野市公共交通活性化再生協議会・須坂市地域公共交通会議・千曲市地域公共交通会議
長電バス

(3) 定量的な効果目標

上記取組を実施することにより収支率、対前年1%以上の増加を目標とする

(4) 実施に向けたスケジュール

- 2024年1月 元日を全便運休とする。
2024年9月 バスの乗り方教室
2024年秋 イオンモール須坂を経由

(5) 実施時期

未定

(6) その他特記事項

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類になり利用増が期待される

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表3に定める広域行政圏以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1

(所 属) 乗合バス課

(氏 名) 武田 雄一

(電 話) 026-295-8008

(F A X) 026-295-8060

(e-mail) rosenbus@nagadenbus.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

2023年 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 相澤 文広

| 1. 幹線系統名、区間及び計画期間 | |
|--|---|
| 系 統 名 | : 屋代須坂線 |
| 運 行 区 間 | : 須坂駅 ~ 松代駅・雨宮北町 ~ 屋代駅 |
| 計 画 期 間 | : 2023年10月1日~2026年9月30日 |
| 2. 協議会等の開催状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長野市公共交通活性化再生協議会 2023年5月(予定) ・須坂市地域公共交通会議 2023年6月(予定) ・千曲市地域公共交通会議 2023年6月(予定) | |
| 3. 協議会等における主な議論 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長野市、須坂市、千曲市協議において、事業内容について協議し計画全体について合意(予定) | |
| 4. 利用者等の意見の反映 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの利用促進を図る | |
| 5. 協議会等による利用促進等の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方教室の実施 ・長野県交通アプリ(バスロケ等)周知による利便向上 | |
| 6. 前期の利用促進等の取組の振り返り | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校においてバスの乗り方教室を実施し、バス利用への垣根を低くした。 | |
| 7. 協議会メンバーの構成員 | |
| 関係都道府県 | 長野県長野地域振興局 |
| 関係市区町村 | 長野市 須坂市 千曲市 |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 長電バス 長野建設事務所 長野中央警察署 長野南警察署 須坂建設事務所 須坂警察署 千曲建設事務所 千曲警察署 |
| 地方運輸局 | 長野運輸支局 |
| その他協議会が必要と認める者 | 福島大学准教授、信州大学教授、長野工業高等専門学校教授 須坂商工会議所 長野商工会議所 千曲商工会議所 利用者代表(区長会・老人クラブ・PTA・保育園保護者等) |

地域間幹線系統別確保維持計画

2023年5月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 相澤 文広

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 屋代須坂線
 運行区間 : 須坂駅 ~ 松代駅
 計画期間 : 2023年10月1日~2026年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

- (1) 長野市、須坂市のバス路線沿線住民を中心とした通勤・通学者の利用のための移動手段
- (2) 長野市、須坂市のバス路線沿線住民を中心とした沿線商業施設等への利用のための移動手段
- (3) 長野市、須坂市のバス路線沿線住民を中心とした長野市内・須坂市内の総合病院等の医療機関への通院のための移動手段

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行の提供と利用者ニーズに即したバス運行により、輸送量及び収入の目標達成を図る。

運行の効率化と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。

<定量的な目標> 2023年度輸送量目標値 : 15.9

(2) 運行による効果

長野電鉄屋代線廃線に伴い、2012年4月1日より電車からバスへ移行するという大きな輸送形態の変更を実施し、長野市内、須坂市内への移動手段を確保することにより移動制約者の日常生活を支え、特に通院される高齢者の生活環境等を維持することが図れる。今後は沿線地域の活性化につながることも期待される。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施主体：長野市・須坂市各地域公共交通会議、長電バス

- ・長野電鉄の電車運賃適用により、バス運賃より安い運賃体系で運行している。
- ・電車運行当時と比べ停留所を増やしている。
- ・ICカードの利用促進を進め利用者の利便向上を図る。
- ・長野県交通アプリ（バスロケ等）による利便向上
- ・バスの乗り方教室の実施

5. 費用負担額

| 補助対象期間 | 欠損見込額※ | 負担額 | | | |
|--------|--------|-----|---|-----|-----|
| | | 国 | 県 | 市町村 | 事業者 |
| | | | | | |

| | | | | | |
|----------------------|-----------|----------|----------|-----------|--|
| 2023. 10～ 2024. 9 | 19,929 千円 | 3,502 千円 | 3,502 千円 | 12,925 千円 | |
| 2024. 10～ 2025. 9 | 19,875 千円 | 3,493 千円 | 3,493 千円 | 12,889 千円 | |
| 2025. 10～ 2026. 9 | 19,875 千円 | 3,493 千円 | 3,493 千円 | 12,889 千円 | |

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- (1) 2012年10月導入、長野市路線バスICカードシステム導入に伴う交通サービスの利便性向上
- (2) 車いす乗降停留所、乗降可能便を設定して交通サービスの利便性の向上を行った。
- (3) 若穂病院停留所を新設し、安全面・利便性に配慮した運行経路の変更を行った。
- (4) 2020年4月 費用削減のため減便を行った。

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・通勤・通学の需要取り込みを行うと共に、将来の利用者となりうる小学生に向けて「バスの乗り方教室」講習を実施する
- ・元日を全便運休とし費用削減を図る
- ・イオンモール須坂を経由による利便向上

(2) 実施主体

長野市公共交通活性化再生協議会・須坂市地域公共交通会議・長電バス

(3) 定量的な効果目標

上記取組を実施することにより収支率、対前年1%以上の増加を目標とする

(4) 実施に向けたスケジュール

- 2024年1月 元日を全便運休とする。
2024年9月 バスの乗り方教室
2024年秋 イオンモール須坂を経由

(5) 実施時期

未定

(6) その他特記事項

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類になり利用増が期待される

7. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表3に定める広域行政圏以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1

(所 属) 乗合バス課

(氏 名) 武田 雄一

(電 話) 026-295-8008

(F A X) 026-295-8060

(e-mail) rosenbus@nagadenbus.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

2023年 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 相澤 文広

| 1. 幹線系統名、区間及び計画期間 | |
|--|---|
| 系統名 | 屋代須坂線 |
| 運行区間 | 須坂駅 ~ 松代駅 |
| 計画期間 | 2023年10月1日~2026年9月30日 |
| 2. 協議会等の開催状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長野市公共交通活性化再生協議会 2023年5月(予定) ・須坂市地域公共交通会議 2023年6月(予定) | |
| 3. 協議会等における主な議論 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長野市及び須坂市において、事業内容について協議し、計画全体について合意(予定) | |
| 4. 利用者等の意見の反映 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの利用促進を図る | |
| 5. 協議会等による利用促進等の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方教室の実施 ・長野県交通アプリ(バスロケ等)周知による利便向上 | |
| 6. 前期の利用促進等の取組の振り返り | |
| 地元小学校においてバスの乗り方教室を実施し、バス利用への垣根を低くした。 | |
| 7. 協議会メンバーの構成員 | |
| 関係都道府県 | 長野県長野地域振興局 |
| 関係市区町村 | 長野市 須坂市 |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 長電バス 長野建設事務所 長野中央警察署 長野南警察署 須坂建設事務所 須坂警察署 |
| 地方運輸局 | 長野運輸支局 |
| その他協議会が必要と認める者 | 福島大学准教授 信州大学教授 長野工業高等専門学校教授 須坂商工会議所 長野商工会議所 利用者代表(区長会・老人クラブ・PTA・保育園保護者等) |